

業 務 番 号							
設計年度	令和6年度		道路附属物台帳作成業務委託  三原市 全域 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px;">交付金</span> <span style="border: 2px solid red; padding: 5px; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">仕 様 書</span> </div>				
施工月日	令和 年 月 日						
施工方法	委 託						
業務期間							
業 務 概 要			起 工 理 由				
道路附属物台帳作成 L=1,107.8km 道路附属物データ取得・台帳作成 道路標識 N=178基 道路照明 N=424基 反射鏡 N=3,854基  変状調査 道路標識（路側式） N=58基 反射鏡 N=1,554基							

# 道路附属物台帳作成業務特記仕様書《共通編》

## 第1章 総則

### 第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、道路附属物台帳作成業務に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
  - ・測量業務共通仕様書（令和5年8月） 広島県（以下「共通仕様書」という。）
  - ・設計業務等共通仕様書（令和5年8月） 広島県（以下「共通仕様書」という。）
  - ・用地調査等業務共通仕様書（令和5年4月） 広島県（以下「共通仕様書」という。）
  - ・その他関連図書

### 第2節 管理技術者

- 1 受注者は、適格な管理技術者を配置すること。
- 2 業務分野別金額（当該委託業務の契約金額に当該委託業務を構成する業務分野の構成比率を乗じて得た額。以下同じ。）が500万円以上の業務分野の管理技術者が、他の業務分野の管理技術者を兼務しようとする場合（異動等による場合を含む。）の取扱は、当該業務と密接に関連する業務又はプロポーザル方式により発注した業務を兼務する場合を除き、原則として次のとおりとする。
  - (1) 業務分野別金額が2,500万円以上の業務分野の管理技術者は、専任で配置することとする。
  - (2) 業務分野別金額が500万円以上2,500万円未満の業務分野の管理技術者は、当該業務分野の外に5件以上の業務分野の管理技術者を兼務してはならない。
  - (3) 当該業務分野の管理技術者が技術士法（昭和58年法律第25号）第2条第1項に規定する技術士である場合は、上記(1)及び(2)にかかわらず、当該業務分野の外に10件以上又は業務分野別金額の総額が4億円を超える業務分野の管理技術者を兼務してはならない。

### 第3節 調査設計業務実績サービス（TECRIS）

受注者は、契約時又は変更時において、請負金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績サービス（TECRIS）に基づき、受注、途中変更、完成、訂正時に業務実績情報として「業務実績データ」を作成し、調査職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、途中変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は業務完了後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

なお、受注者が公益法人の場合はこの限りではない。  
また、登録内容の事前確認時及び登録機関発行の「登録内容確認書」を業務打合せ簿により調査員に提出しなければならない。なお、途中変更時の登録が必要な場合とは、履行期間の変更、技術者の変更、請負金額の変更があった場合とする。

### 第4節 再委託の申請（測量・建設コンサルタント等業務の発注における留意事項による）

契約約款第6条第3項に基づき、第三者への再委託を申請する場合は、再委託業者に関する事項（業者名、所在地、登録番号、入札参加資格の有無）、再委託金額、再委託部分の業務内容、担当技術者、技術者の資格及び再委託する理由を添えて申請するものとする。

## 第2章 業務概要

### 第1節 業務の内容

当該業務は、道路附属物台帳作成業務を行うものである。詳細については各業務編に明示する。

### 第2節 資料の貸与及び返却

本業務に必要な資料については、契約締結後、受注者に対し、貸与する。

### 第3章 打合せ協議等

#### 第1節 打合せ協議等の回数

業務着手時, 中間及び完了時に打合せを実施することとし費用を見込んでいる。

#### 第2節 管理技術者の出席

業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者が立会うこと。

### 第4章 その他

#### 第1節 建設コンサルタントと財団法人等が参加する入札

この業務委託設計書の積算にあたっては、建設コンサルタントに委託する場合の積算方法で積算しているので、財団法人等が落札した場合には、請負金額は当該法人等に委託する場合の積算方法で積算した金額に変更する。

#### 第2節 電子納品について

- 1 成果品の提出方法については、各業務編に明示する。
- 2 成果品の提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

## 道路附属物台帳作成業務 特記仕様書（業務編）

### 1 業務名称

道路附属物台帳作成業務委託

### 2 業務目的

本業務では、三原市が管理する道路附属物（道路標識、道路照明、カーブミラー等）について、建設分野における生産性向上に資するデジタル技術を活用した施設点検及び地理情報システム(GIS)等による一元管理が可能となるようデータ整備を行う。また、効率的な詳細点検を実施するため、道路附属物の変状状況を調査するものである。

### 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日

### 4 業務の概要

本業務の概要については、次のとおりとする。

#### 1. 道路附属物台帳作成業務

(1) 打合せ協議	1	式
(2) 計画準備	1	式
(3) 道路附属物データ取得・台帳作成	1	式
ア 道路標識	1,108	Km
イ 道路照明	1,108	Km
ウ カーブミラー	1,108	Km
エ 台帳補完	2,763	基
(4) 道路附属物の変状調査	1	式
ア 変状調査（道路標識）	58	基
イ 変状調査（カーブミラー）	1,554	基
ウ 現地確認	323	基
(5) 報告書作成	1	式

5 対象地区及び数量

	データ取得・ 台帳作成	台帳 補完	変状 調査	路線延長 (km)	道路標識 (基)		道路 照明 (基)	カーブミラー (基)
					路側・ 添架	片持ち式		
宮浦	○	×	×	25.7	2	12	125	105
糸崎	○	×	×	21.7	34	9	58	88
木原	○	×	×	12.9			1	53
西野	○	×	×	14.0	1	3	10	57
八坂町	○	×	×	0.2				1
駒ヶ原町	○	×	×	2.6				10
頼兼	○	×	×	3.3			8	14
明神	○	×	×	13.9			10	57
田野浦	○	×	×	8.3	1	1	2	34
登町	○	×	×	7.0				28
宗郷	○	×	×	12.3			9	50
貝野町	○	×	×	0.0				0
須波	○	×	×	2.1				0
須波西	○	×	×	16.2	1			66
深町	○	×	×	14.4				59
八幡町	○	×	×	31.1			9	109
小坂町	○	×	×	20.1				82
長谷	○	×	×	13.0				53
沼田	○	×	×	7.5				31
新倉	○	×	×	7.9		3	86	32
沼田東町北部	○	×	×	54.6	1		8	223
沼田東町南部	○	×	×	36.1				147
沼田西町	○	○	×	35.1	11	1	34	143
小泉町	○	○	×	28.6	1			117
高坂町	○	○	×	18.3				60
幸崎	○	○	×	33.5	1	3	2	135
鷺浦町	○	○	○	22.8				93
本郷町	○	○	×	163.5	12	3	42	546
久井町	○	○	○	216.9	28	14	3	627
大和町	○	○	○	264.3	30	6	17	834
合 計				1,107.8	123	55	424	3,854

※調査の結果、対象数量に変更が生じる場合は、発注者と協議を行うものとする

## 6 業務内容

### (1) 打合せ協議

業務の進捗に併せて、初回、中間（1回）、成果品納品の打合せを行う。

### (2) 計画準備

本業務の目的や主旨を把握した上で、業務工程・実施方針等の事項について整理した業務計画書を作成する。

### (3) 道路附属物データ取得・台帳作成

前記5の対象地区における道路附属物について、市道を走行し対象物のデータを取得し、デジタル台帳と一覧表リスト（GIS等への取込みを想定し、緯度経度情報等の必要情報を含むもの）を作成する。台帳の様式については、国土交通省が定める「附属物（標識、照明施設等）点検要領 平成31年3月」における点検表（施設諸元）に準拠する。点検表（施設諸元）については「国土交通省 道路の老朽化対策」に掲載されている。

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/vobohozen/vobohozen.html>

道路附属物のデータ取得及び台帳作成については、建設分野におけるデジタル技術を用いて、附属物の位置等を検出し、現地作業の効率化・省力化を図った方法で実施することとする。また、必要な動画又は画像取得については、ドライブレコーダーを取付けた車両による走行を実施し取得する。なお、台帳には、動画又は画像及び位置情報から判別できる支柱形式、基礎形式、路面境界部の状況等の構造情報や、設置環境、海岸からの距離、通学路指定の有無等の設置環境情報について記載する。デジタル技術で記載に必要な情報が取得できない場合は、受注者が補完作業を行うものとする。

デジタル化した道路附属物の情報は、持続的な台帳管理を可能とするために、地図、写真、リスト情報から検索可能とし、台帳への追加修正も容易にできるものとする。なお、当業務においては道路附属物データ取得・台帳作成に「みちてんスナップ」、閲覧用ソフトとして「みちてんビューワー」の使用を見込んでいるが、別システムによる実施も可能とする（別紙参照）。

また、久井町・大和町・鷺浦町については、今年度、別業務で詳細な点検を実施予定であるため、優先的に台帳を作成し、11月末までに変状調査を完了することとする。

### (4) 道路附属物の変状調査

道路附属物の種別に応じて、次のとおり変状調査を実施し、対策の可否を判定する。

#### ア 変状調査（道路標識、路側式）

前記5該当地区の全数について、変状調査を行うものとする。

標識板表示の薄れ、支柱の折れ曲がりなどの変状の有無については、建設分野におけるデジタル技術を活用し、現地作業の効率化・省力化を図った方法で判断

することとする。

変状の有無を判断するために作成したデータについては、維持管理への活用も可能となるよう、対象物の状態を表裏など複数の面から確認可能な動画又は画像で記録すること。なお、当業務においては道路附属物データ取得・台帳作成に「みちてんスナップ」使用を見込んでいるが、別システムによる実施も可能とする。

#### イ 変状調査（カーブミラー）

前記5該当地区の全数について、変状調査を行うものとする。

調査内容については上記アに準ずるものとする。

#### ウ 現地確認

動画又は画像での判断が困難な場合は別途、現地確認を行い、変状状況を判定するものとする。なお、現地確認の実施数は、変状調査対象物の2割を見込んでいる。これによりがたい場合は発注者と協議するものとする。

#### (5) 業務報告書の作成

検討資料を含めて、業務報告書を作成する。施設台帳はデジタル台帳と閲覧用ソフトを作成する。

### 7 関係官公庁及び団体等との協議

本業務を実施する上で必要と考えられる場合、受注者は発注者の了解を得た上で、関係機関及び団体等と協議を行うものとする。協議した内容については、速やかに整理・記録し、発注者に提出するものとする。

### 8 疑義

本仕様書に定めのない事項が発生した場合は、発注者・受注者協議の上、これを定める。

### 9 業務の適切な実施に関する事項

#### (1) 関係法令の遵守

法律及び条例等の関係法令を遵守すること。

#### (2) 個人情報の保護

業務上知り得た個人情報を他に漏らさない体制をとり、漏えい、紛失、改ざん、防止、その他個人情報の保護を行うこと。

#### (3) 守秘義務

業務の実施に際して知り得た事実を第三者へ漏らしてはならない。履行期間が終了した後も同様とする。

#### (4) 再委託などの禁止

受注者は、業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。また、業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ

め発注者の承諾を得なければならない。

#### 10 成果品

受注者は、受注業務が完了したときは、遅滞なく次に掲げる資料をファイル形式（綴じこみ）で発注者に提出するものとする。

- (1) 道路附属物台帳作成業務委託報告書 A4判（一部カラー） 2部
- (2) 道路附属物施設台帳・一覧リスト 2部
- (3) 変状調査結果一覧 2部
- (4) 上記(1)～(3)の電子データ CD-R又はDVD 2枚

※ウイルス対策等、広島県の電子納品要領に準ずるものとする。

#### 11 成果品の帰属

本業務による成果品等の資料は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の承諾を受けずに他に公表し、譲渡・貸与又は使用してはならない。

#### 12 その他

- (1) 受注者は、発注者と連絡調整を十分に行い、円滑に作業を進めること。
- (2) 業務完了後に、受注者の責に帰すべき理由による成果物の不良箇所があった場合、受注者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- (3) 策定過程の計画書案等の電子データについては、発注者・受注者の双方が修正できるように、原則Microsoft Word、Excel 形式等で作成する。

## 参考別紙

### 建設分野におけるデジタル技術例

#### 1 道路附属物データ取得・台帳作成用システムと閲覧用ソフトの組合せ

##### (1) みちてんスナップ + みちてんビューワー

参考URL <https://www.furukawa.co.jp/infra-maintenance/product/snap.html>

##### (2) Audin AI + kintone

参考URL <https://journal.ntt.co.jp/article/24217>

※上記以外でも、同等の成果が得られると発注者が判断した場合、別システムの活用による業務実施も可能とする。

## 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
設計業務費					
道路附属物台帳策定業務		式		1	レベル1
共通		式		1	レベル2
打合せ等		式		1	レベル3
打合せ等		式		1	レベル4
道路附属物策定業務		式		1	レベル2
道路附属物策定業務		式		1	レベル3
計画準備		式		1	レベル4
道路附属物データ取得・台帳作成		式		1	レベル4
道路附属物の変状調査		式		1	レベル4
成果品作成		式		1	レベル4
**直接人件費**					
直接経費					
旅費交通費		式		1	レベル2
旅費交通費		式		1	レベル3
旅費交通費		式		1	レベル4

## 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
電子成果品作成費		式		1	レベル2
電子成果品作成費		式		1	レベル3
電子成果品作成費		式		1	レベル4
**直接原価**					
その他原価					
**間接原価**					
**業務原価**					
一般管理費等					
**業務価格**					
消費税等相当額					
**業務委託料**					
消費税相当額計					
業務費計					

## 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考

# 参 考 资 料

—道路附属物台帳作成業務委託—

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日  諸経費体系	0 59 三原市 00-06.07.01(0)  2 委託	凡例 Co … コンクリート      As … アスファルト DT … ダンプトラック      BH … バックホウ CC … クローラクレーン      TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
個別施設計画策定業務					Y2C06 レベル1
共通	1	式			Y2C0601 レベル2
打合せ等	1	式			Y2C060101 レベル3
打合せ等	1	式			Y2C06010101 レベル4
打合せ 設計業務	1	業務			SA010100010 00 単第0 -0001 表
道路附属物策定業務	1	式			Y2C0603 レベル2
道路附属物策定業務	1	式			Y2C060301 レベル3
計画準備	1	式			Y2C06030101 レベル4
	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計画準備					V000000100 00
	1	式			単第0 -0002 表
道路附属物データ取得・台帳作成					Y2C06030102レベル4
	1	式			
道路標識 台帳作成					V000000200 00
	1,108	km			単第0 -0003 表
道路照明 台帳作成					V000000210 00
	1,108	km			単第0 -0004 表
カーブミラー 台帳作成					V000000220 00
	1,108	km			単第0 -0005 表
台帳補完					V000000300 00
	2,763	基			単第0 -0006 表
道路附属物の変状調査					Y2C06030103レベル4
	1	式			
道路標識 変状調査					V000000400 00
	58	基			単第0 -0007 表
カーブミラー 変状調査					V000000410 00
	1,554	基			単第0 -0008 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現地確認					V000000500 00
	323	基			単第0 -0009 表
成果品作成					Y2C06030105レベル4
	1	式			
報告書作成					V000000600 00
	1	式			単第0 -0010 表
** 直接人件費 **					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			
旅費交通費					YZZ01010101レベル4
	1	式			
旅費交通費					F000000100 00
	3	日			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費	1	式			YZZ0102 レベル2
電子成果品作成費	1	式			YZZ010201 レベル3
電子成果品作成費	1	式			YZZ01020101 レベル4
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務	1	式			S2Z0102X3 00  単第0 -0011 表
* * 直接原価 * *					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 間接原価 * *					
* * 業務原価 * *					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					























